

川崎宗務総長所信表明

自前の首都圏開教寺務所建設へ

予算など13議案可決

西山浄土宗・第八十一回通常宗会

念仏信仰増進に力を注ぐ

西浄土宗（川崎観随宗務総長）では、昨年十一月に就任した川崎内局にとって初めての宗会となる第八十一通常宗会（寺坂義継議長）が二十三、二十四の両日、総本山光明寺に招集され、平成七年度歳入歳出予算案など十三議案を可決。また平成七年度西山浄土宗総本山光明寺首都圏開教寺務所費歳入歳出予算案など二承認案を承認した。

今宗会に提案された議案は1平成五年度西山浄土宗歳入歳出第二回補正予算案、2同年度同宗歳入歳出決算案、3平成七年度同宗歳入歳出予算案、4流祖西山上人七百五十回御遠忌第一回補正予算案、5総本山光明寺特別会計運用の件、6阪神大震災による総本山光明寺当面の復旧計画案、7念仏信仰増進五ヶ年大運動の件、8流祖西山上人七百五十回御遠忌実行委員会規則の件、9流祖西山上人七百五十回御遠忌並びに総本山光明寺開創八百年記念特別褒賞規定の件、10西山浄土宗宗規一部改正の件、11同宗内規一部改正の件、12同宗総本山光明寺首都圏開教寺務所新築の件、13終戦五十周年記念「人類の幸福と平和を願う大法要戦争犠牲者追悼大法要」厳修の件、の十三議案。また承認案として、1平成七年度西山浄土宗総本山光明寺首都圏開教寺務所費歳入歳出予算案、2平成五年度住職共済会決算案、の二議案が提案された。

所信表明に立った川崎宗務総長は、先ず一月十七日に発生した兵庫県南部大震災に触れ、「五千余人の亡くなられた人々に衷心よりお念仏を捧げます」と述べるとともに、地震発生後の同宗の対応についての経過説明を行ない、被害の大きかった総本山光明寺の復旧計画について「議事の中で緊急提案したい」とし、また被害寺院については「宗費減免の処置については、被害実態に応じて宗会の判断を仰ぎながら考慮していきたい」と表明。

また、宗政に臨む川崎内局の方針として、昭和大修理の成果を一層意義あらしめるために、「教義の宣揚と教化の推進」を掲げ、平成七年度から同十一年度の五カ年を「お念仏の輪を広げる大運動」を展開したいと提案。

平成八年の流祖西山上人七百五十回御遠忌と同十年に迎える総本山光明寺開創八百年を核とし、念仏信仰増進に力を注ぐとの考えを明らかにした。

また、総本山に勤務する職員が言葉遣いや接客態度、法務の徹底などに留意し、本山を参詣者にとって「感動を呼ぶ本山」にしようと呼びかけたほか、横浜市に設置された首都圏開教寺務所についてはこれまでの賃貸の寺務所から自己所有の寺務所を十月末をめどに建設するとともに、その落慶法要を機に別院建立に向けた募金活動を開始したいと述べた。

寺坂義継議長〔写真は省略〕

川崎観随宗務総長〔写真は省略〕

光明寺ら供出

震災復旧に九千万円

提案された議案のうち、3 平成七年度西山浄土宗歳入歳出予算案は、予決算委員会に付託され、一部修正のうえ可決された。可決された同予算は前年度当初予算を約六百三十万円下回る総額二億四千二百万円。

前年度を下回る予算となったのは、歳入の部で賦課金、義納金、義財及び手数料、光明寺収入などほぼ前年度予算を踏襲したものの、志納金収入を減額して見込んだほか、前年度繰越金も前年の半額の五百万円と見込んだことによるもの。

歳出の部では、教学費の中で、布教師会に「お念仏の輪を広げる大運動」の先頭に立つてもらうために布教活動費を新設し、その活動助成金として百二十万円を新しく計上したほか、西山忌法要費、議員及び支所役員選挙に伴う選挙費を増額したものの、他の会議費や宗務所費、教学費中の教化費、教師研修会費、各種交付金、教学研究所費、御親教費、人権擁護推進室費、開教推進費などはほぼ前年踏襲、または減額の予算となった。

兵庫県南部大地震で被害を受けた総本山光明寺の当面の復旧対策として緊急提案された6 総本山光明寺当面の復旧計画は、各業者から出された修復見積りの合計が約八千九百万円に上ることから、西山上人七百五十回御遠忌予算のうちの宗門活性化基金から五千万円、総本山光明寺特別会計から四千万円をそれぞれ借り入れ、財源に充てることを決めた。4 流祖西山上人七百五十回遠忌第一回補正予算、5 総本山光明寺特別会計運用の件は、この財源借り入れ措置に伴うもの。

また、9 流祖西山上人七百五十回遠忌並びに総本山光明寺開創八百年記念特別褒賞規定は、両事業に特別献金をした者に対して、特別褒賞を行なうというもの。内容は、七級教師（大僧都）に至るまでの教師で三十万円以上の特別献金を行なった献納者を一階級特進、四級（権中僧正）から七級教師以上で年齢が四十五歳に達し、かつ曼荼羅相承を受けた教師で、七十万円以上の献金を行なった献納者を一階級特進、また三級教師で年齢が七十歳に達し、三百万円以上の献金を行なった献納者に法衣「紅梅」の着用を特許、三級教師で年齢が七十歳に達し、かつ現級に五年以上ある教師で、五百万円以上の献金を行なった献納者を権大僧正に特進するというもの。

このほか、川崎宗務総長の提唱する「念仏信仰増進五ヶ年大運動」では、支所長会から各組、寺院への運動徹底や、布教師会に西山上人遠忌、開創八百年の先頭に立つてもらうこと、遠忌の準備委員会を実行委員会に改めること、さらに信仰増進の効果的な方途として五重相伝、授戒会を推進するなどの運動方針を決めたほか、今年十一月二十六日に予定している「人類の幸福と平和を願う大法要」について、宗門各寺院に日清、日露戦争まで遡った戦争犠牲者の再調査を七月中にも終え、九月にも総本山の過去帳とし、大法要で永久合祀することを決めた。

校地の追加取得が急務

西山短大

代表質問では、中部の池田幸一、南部の小谷諦詳、西部の柴田俊樹、東部の星野東弘の各議員が質問。兵庫県南部地震に対する宗門の対応や、今宗会に提案された褒賞規定、等級改正、宗制宗規改正などの問題について質問を投げかけた（次号詳報）。

議案成立後、協議題として西山短期大学土地問題について提案され、同短大の徳岡学長らが出席。深刻な状況にある土地問題について宗門の協力を求めた。

西山短期大学では現在、第二次ベビーブームの時期に文部省から要請のあった臨時定員二百人で学生募集を実施しているが、これが平成十一年度で終了し、このままいけば定員は元の八十人となる。定員二百人体制をカバーするために、これまで教職員や設備などを増やして運営してきたが、元の定員に戻ることによって平成十二年度には約六百三十万円、同十三年度には七千五百万円の大幅な赤字が出ることが予想される。このことから、同大学では二百人の臨時定員を、平成十一年以降も恒常定員とするしか道はないと判断しているものの、二百人の恒常定員を文部省に申請するためには、校地面積が設置基準に満たず、校地の追加取得が急務となっている。

こうした状況から、川崎宗務総長の要請を受けて、同学長ら大学首脳が宗会に出席。同短大の現状と今後の経営予想を説明するとともに、宗門の協力を求めた。